

議案第118号

指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を下記のとおり指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1 公の施設の名称

石岡市勤労青少年ホーム

2 指定管理者となる団体の名称

石岡市茨城三丁目8番14号

公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

令和7年12月2日 提出

石岡市長 谷 島 洋 司